



福島林業

No. **586**

題字 福島県知事 佐藤雄平



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

6

2013

かんじゅう■福島県農林水産部
表紙の写真■天空を目指す



震災から2年が経過した今

福島県森林組合連合会
代表理事会長 國井常夫

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から二年二カ月余りが経過しましたが、いまだに復興に向けての歩みが遅く、森林・林業を取り巻く環境は一段と厳しさが増しているように感じております。福島県データによると、森林が放射性物質に汚染されたことなどにより、県内の森林整備は震災前の約半分に減少し、県内の多くの森林組合の仕事が減少し厳しい経営状況となっております。

私たちは、これまで原発事故による損害賠償請求に取組んできましたが、森林組合の営業損害に対して支払われた賠償金は請求額の五八割に過ぎません。また、放射性物質に汚染された立木等に対する賠償請求を行うこととして、準備を進めておりますが、当事者である東京電力は『賠償基準』すら示しておらず、まったく進んでおりません。

このため、去る三月十二日には東京電力東京本社において「森林・山林の賠償基準を早期に策定し公表すること」「営業損害等の賠償金支払いのスピードアップ」など四項目の要望を行った結果、三月二十九日に東京電力の社長名で回答がありました。その内容は、事故当事者としての責任が感じられず、「原子力損害賠償制度の枠組みの中で、紛争審査会による中間指針をふまえ、本件事故と相当の因果関係が認められる損害につきましては賠償させていただきます。」という極めて具体性のない回答に終始しており、立木等の賠償基準については、「避難指示区域全域の山林土地価格の調査を実施しております。また、土地上の立木の価値は基本的には土地の定着物として土地の財物価値に含まれていると考えておりますが、土地と独立して価値を有する立木については、土地とは別に賠償することを検討しております。これら検討をふまえ、賠償基準を策定のうえお示ししますので、いましばらくお待ちください。」というものでした。

そこで私たちは、五月七日に東京電力に対し「賠償基準」を早期に策定し公表するよう改めて要望するとともに、立木については土地と別々に賠償するよう要望したところですが、また、「きのご原木」や「薪」などは放射性物質が県内全域で国の指標値を超え出荷できないことから、県内全域を対象として賠償するよう求めたところです。

これからも、東京電力に対しては要望が実現するまで戦ってまいりますので皆様のご支援をお願いいたします。

一方、森林の有する水源かん養や山地災害防止等の公益的機能を維持し、放射性物質の低減を図るため国や県の補助により市町村が今年度から実施する「ふくしま森林再生事業」がスタートすることから、森林組合としてもこの事業に全力で取組み、多くの森林所有者のご理解を得ながら県内の森林再生を実現していきたいと考えております。

まだまだ本県の復興には時間がかかるかもしれませんが、一步一歩前を向いて進んでいくこととしておりますので、関係者の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

《も く じ》

とびら	緑の少年団活動実績発表大会……………	7
震災から2年が経過した今	「醍醐の桜」植樹祭について……………	8
福島県森林組合連合会 代表理事会長 國井常夫…	福島県の治山事業と保安林……………	9～10
復興に向けた取り組みについて……………	普及指導員通信……………	11
「福島県農林水産業振興計画ふくしま農林水産業新生プラン」について…	木材市況・ふくしま東西南北……………	12
森林再生に係る重点施策……………	はなしのひろば……………	13

復興に向けた 取り組みについて

農林水産部次長 水戸 典明

東北地方太平洋沖地震で森林が崩壊した天栄村の航空写真が表紙になって早二年。「林業福島」には平成二三年四月号と五月号で震災特集を組まれ、森林・林業に関する被害状況と復旧方針をいち早く県民の皆様へ伝えていただきました。その後、七月の新潟・福島豪雨と九月の台風十五号でも大きな痛手を被りましたが、これらの災害から三年目に入った現在の復旧・復興に向けた取組をご紹介します。



林道猿倉岳線（柳津町）



防潮護岸工（いわき市）

まず、林道被害ですが、避難区域の再編等により今年度は葛尾村で災害査定が行われ、住民の帰還に必要なインフラの一員としての災害復旧工事が行われようとしています。災害直後、地域住民の孤立を防ぐなど、森林管理や山村住民の生活基盤としての重要な役割を果たした林道が一日も早く復旧するよう、管理する市町村や関係する事業所の皆様と連携し、引き続き復旧に取り組んでまいります。

治山施設の被害では、災害査定を受けた十二箇所のうち山腹工で二箇所を完了、護岸工で八箇所着手し、護岸工の二箇所は他事業との調整を図り順次事業に着手します。いわき市新舞子地区の海岸防災林は、マツ林等

の再生に着手しており平成二六年度に概成の見込みです。一方津波で失われた海岸防災林の復旧については、今年度は、新たに造成する林帯部分の生育基盤の造成などに取りかかります。

なお、海岸防災林の造成には、塩害に強くマツノザイセンチュウに抵抗性のあるマツ苗を大量に確保する必要がありますので、平成二六年春からの植栽に備え、本県産はもとより全国九県から提供を受けた種子を、県内各地の苗木生産農家で苗木に育成しております。

震災で発生した原子力発電所事故により、森林のみならず、林業・木材産業に携わる人々も大きな被害を受けました。震災前に年間一万二千鉢程度実施されていた間伐等の森林整備は、森林所有者や作業員の避難や森林施業の掌控等により、平成二四年度は約半数まで減少しており、このままでは、森林荒廃による公益的機能の低下が懸念されるため、今年度「ふくしま森林再生事業」を創設いたしました。詳細は別稿に譲りますが、市町村が立てる森林再生事業計画に基づき、路網整備や高性能林業機械によりコストダウンを図りながら森林所有者の負担無く集中的に間伐・更新伐や植栽、保育を



広葉樹更新伐の実施状況

実施し、併せて木材の安定供給を確保し、本県の林業振興に寄与することとしております。

さて、本県では平成十七年十一月に森林文化のくに・ふくしま県民憲章を制定し、県内の森林が未来も豊かであるよう守り育て、次世代に引き継ぐための取組を進めてきました。しかし、大災害により森林環境は一変し、古来より郷土に培われてきた森と人の絆が薄れてしまう危機に立たされていることから、復興のシンボル事業として全国植樹祭の平成三〇年本県開催に向けた誘致にも取り組めます。何れの施策も、安全で豊かな県土づくりのために先人が累々と取り組んできた営みを改めて行うものですが、復興に向けた大きな流れとして動き出すため、皆様方の一層の御支援、御協力をお願いいたします。

「福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン」について

福島県農林企画課

一 はじめに 「計画策定の趣旨」

平成二三年三月十一日に発生した東日本大震災によって、多くの人命が犠牲になるとともに、生活基盤、産業基盤等に甚大な被害が発生しました。これに加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が放出されたことから、農林漁業者を含む多くの住民が避難を余儀なくされ、事故発生から二年が経過した現在でも、故郷への帰還の見通しが立てられない状況におかれています。

こうした状況は、前計画である福島県農林水産業振興計画「いきいきふくしま農林水産業振興プラン」策定時の想定を大きく超えたものであり、当該計画の全面的な見直しを行いました。

二 計画の位置づけ

この計画は、県政運営の基本方針である福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の農林水産分野の計画として、また、農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第十九条に定める基本計画として、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画に位置づけられるものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものです。また、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生については、福島県復興計画（第二次）との整合を図りながら、その施策の基本方向を示すものです。なお、この計画は、平成二五年度を初年度として、東日本大震災から十年後の平成三二年度を目標年度とする八か年計画としております。

三 計画の基本目標・子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿

東日本大震災及び原子力災害からの復興に最優先に取り組みとともに、震災を乗り越え、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し若い世代に引き継いでいくことを念頭に、「いのち」を支え未来につなぐ「新生ふくしまの『食』と『ふるさと』」を基本目標に定めています。また、子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿として、「消費者の期待に応え、安全・安心な農林水産物を提供する農林水産業」「県民の暮らしを支え、持続

的に発展する農林水産業」「多様な人が集う、いきいきとした活力ある農山漁村」「美しい自然環境を次世代に引き継ぐ、環境と共生する農林水産業」の四つの姿に加え、「東日本大震災及び原子力災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村」を位置づけました。

四 施策の展開方向と重点戦略

本計画では、まず第一に「東日本大震災及び原子力災害からの復興」の項目を置き、「安全・安心な農林水産物の提供」など七つの体系により施策を展開することとしました。これらの施策の達成度を測る指標として、東日本大震災及び原子力災害からの復興関係を追加するなど、一〇の指標を設定しております。指標の設定に当たっては、震災前の水準への回復を基本に、震災を乗り越え

農林漁業者が将来に対して希望を持てるような目標値を掲げております。

また、めざす姿の実現を図るために、計画期間内に重点的・戦略的に取り組む施策として「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」「ふくしまの森林元気プロジェクト」「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」など、九つの重点戦略を設定しております。

五 森林・林業に関する施策の展開方向と重点戦略

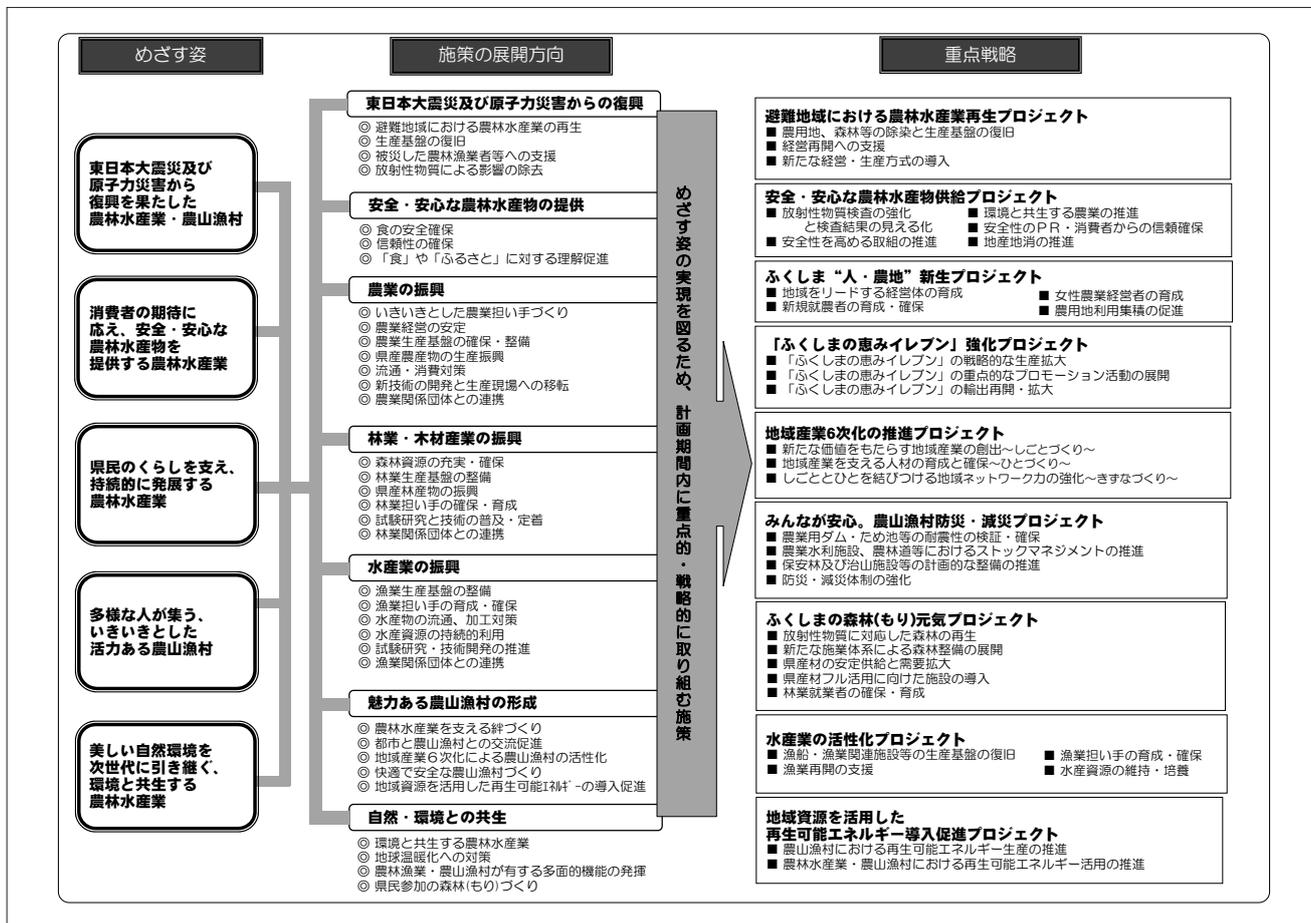
第四章第四節「林業・木材産業の振興」に森林・林業に関する施策を示しており、森林計画制度の推進や森林の再生、森林資源の適正な管理による「森林資源の充実・確保」、林内路網の整備、県産材の安定供給体制の整備による「林業生産基盤の整備」、県産材の利用促進、特用林産物の振興による「県産林産物の振興」、「林業担い手の確保・育成」「試験研究と技術の普及・定着」「林業関係団体との連携」に取り組んでいくこととしております。

また、第五章「重点戦略」においては、路網整備や高性能林業機械の

導入を進めるほか、森林整備と放射性物質対策を一体的に実施することにより、森林の再生を推進するとともに、森林資源の有効活用を促進し、森林の適切な管理と持続的な林業経営の実現を図ることを目的とした「ふくしまの森林元気プロジェクト」や、木質バイオマスを活用した再生可能エネルギーの生産を推進し、電力利用や雇用創出などにより地域の活性化を図ることを目的とした「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」など、計画期間内に重点的・戦略的に取り組む施策を示しております。

六 結びに

農林水産業の復興・再生の主役は、農林漁業者であり、県民の皆様そして商工業者、関係団体など、様々な立場の皆様一人一人です。その思いを一つにして取り組んでいくことで、豊かで美しい農山漁村を取り戻し、活力ある農林水産業が再生され、その復興の姿を世界へ、そして未来を担う子どもたちへ伝えていけるものと思っております。この計画の実現に向けて、皆様の一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



森林再生に係る重点施策

—ふくしまの森林再生に向けて—

福島県森林整備課

推進し、森林整備と放射性物質の低減効果を確認することを目的とした「ふくしま森林再生事業」を創設しました。

ふくしま森林再生事業は、汚染状況重点調査地域等（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法）を事業対象区域としております。事業主体は、当該地域の市町村となり、

1 ふくしま森林 再生事業の概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から二年以上の月日が経過し、本県の本格的な復興について前進が始まりました。

震災発生以降、県内民有林の森林整備については著しい停滞が認められ、震災・原発事故前までは約二一〇〇〇ヘクタールで推移していた森林整備面積が、震災・原発事故後の平成二三年度実績では約四割減の約七、三〇〇ヘクタールまで落ち込み、平成二四年度実績においても、引き続き落ち込みが見込まれると見られています。減少した内容としては、人工林の適正な密度を保つための間伐と広葉樹林の世代交代を促すための更新伐を合わせた実績が半減しており、このままの状況が続けば、森林が持つ水土保

全機能等の公益的機能の低下が懸念されます。また、産業としての林業も停滞し、農山村の活力を低下させ、ふるさと・

県土の荒廃につながる恐れがあります。

県としては、森林整備停滞の原因の大きなものとして、県内森林の全てが放射性物質に汚染されているという印象や、林内作業に係る被ばく等、森林における放射性物質への不安があると考えており

ます。このため、森林内の放射性物質の状況を確認しながら、県・市町村が中心となり森林の適正な管理を



森林整備実施前



森林整備実施後 下層植生が回復

「放射性物質対策」と「森林整備等」を組合せて行います。県は市町村と連携して県行造林について事業を実施します。平成二五年度分の予算は平成二四年度補正予算と合わせて約四一億円となっております。

2 ふくしま森林 再生事業の内容

(1) 「放射性物質対策」

「放射性物質対策」は森林整備を実施する箇所の空間放射線量率の測定や森林整備に伴って発生する枝葉等の分別や破碎等の処理、放射性物質拡散防止対策としての表土流出防止柵の実施、これらを実施するための計画作成や同意の取得、森林整備まで含めた事業管理委託等の多様な取り組みが可能となっております。補助率は定額十分の十以内で全額国庫負担により実行ができます。

(2) 「森林整備等」

「森林整備等」は間伐や更新伐を主とした森林整備と作業道の新設・改良の路網整備を事業内容とし、従前の造林補助事業の事業体系を活用する仕組みで、査定係数を適用した補助率は七二割となります。しかし、市町村負担分については震災復興特別交付税措置の対象となり、市町村の実質上の財政負担は生じません。

3 ふくしま森林 再生事業市町村説明会

去る四月十六日に当事業の趣旨及び仕組み等について、市町村の皆様を対象に説明会を実施いたしました。説明会においては、森林再生と森林除染の違いについて分かりやすく説明するとともに、学校等の教育施設周辺や水源林から着手する等の事業実施の優先順位の考え方についても示しました。説明会の席上では、当事業を森林の放射性物質の低減の手段として切実に期待をする意見や、停滞する森林整備のてこ入れに事業を活用する考えなど、市町村の実態に応じた様々な反応をいただきました。また、今回の事業対象区域から外れている市町村からは、事業区域の拡大の要望も寄せられたところでした。ご質問・ご意見等に対して、内容を検討・調整してお知らせしますとともに、事業の拡充についても国に要望していきます。

4 ふくしま森林 再生加速化事業

県では、前述の「ふくしま森林再生事業」に先立ち、「ふくしま森林再生加速化事業」を昨年十月から実

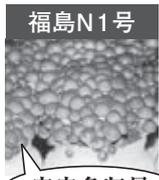
施しています。当事業は、生活圏以外の森林除染については十分な知見がないことから、森林施業等を活用した放射性物質の低減等についてデータの蓄積を行うものです。事業は、田村市常葉町、同都路町、いわき市の県内三箇所・約六六〇haで実施しており、様々な伐採率の間伐及び更新伐や作業路網整備等の通常の森林整備に加え、枝葉の除去等を実施する区域を設け、合わせて空間放射線量率や樹木及び森林土壌等の放射性物質濃度の測定を行っています。事業は平成二五年度に繰越して実施中であり、森林整備実施前後の空間放射線量率の推移や森林における放射性物質の動態の一端が明らかになるものと期待しており、結果がまるとり次第お知らせする予定です。

5 おわりに

本県が直面している現状は今までも経験をしたことがないものではありますが、その中にあっても、先人が築いてきたふくしまの森林・林業を震災発生以前の活力ある姿に再生し健全な形で将来に引き継ぐため、ふくしま森林再生事業を森林整備に係る重点施策として展開して参りますので、当事業に対するご理解とご協力をお願いします。

きのこで地域を元気に (公社)福島県森林・林業・緑化協会 きのこ振興センター

●菌床栽培用ナメコ(登録品種)



安定多収量

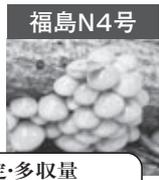


大型・滑り少

●原木栽培用ナメコ(登録品種)



コナラ原木で安定・多収量 食物繊維、ペクチン様物質豊富



○その他各種種菌

- 菌床
 - ・シイタケ
 - ・ハタケシメジ
 - ・ムラサキシメジ等

- マイタケホダ木
- 栽培資材

〒963-0112 郡山市安積町成田字西島坂7-2 Tel 024-947-2188 Fax 024-947-6926
E-mail: f-kinoko@mtj.biglobe.ne.jp URL: http://www.f-kinoko.org

平成25年度 第34回

緑の少年団 活動実績発表大会

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会

みどりの少年団コーナー
No.185



平成25年5月22日（水）、郡山市にある県農業総合センターにおいて、「平成25年度第34回福島県緑の少年団活動実績発表大会」を開催しました。

本大会は県緑の少年団育成協議会、当協会が主催、県、県教育委員会、関東森林管理局が後援で、毎年、新緑が色増すこの時期（5月）に開催していましたが、一昨年は震災の影響で中止し、昨年は書類審査のみだったため、今大会は3年ぶりの開催となりました。

今回参加した県内各小学校の緑の少年団は7団、うち6団が発表しました。

発表では、各少年団の代表（団長、副団長等）がこの一年間取り組んできた学習活動、奉仕活動、レクリエーション活動について写真パネルで紹介しながら、発表しました。なかには地域の方々と交流を深めながら活動に取り組んでいた少年団もあり、それぞれの少年団が独自の工夫をしながら活動に励んでいることが分かりました。

審査委員長の県教育庁社会教育課主幹の永瀬功一氏からは、「どの少年団も素晴らしい内容（発表・活動）で、差がほとんどありませんでした」といづれの少年団も評価が僅差だったため審査が難航したことを述べた上で、個々の少年団の良かった点をひとつずつ挙げ、賛辞を贈りました。審査結果は（表-1）のとおりです。

表彰式は、7月24日（水）開催予定の第39回福島県緑の少年団大会（国立磐梯青少年交流の家・猪苗代町）の席上にて行う予定です。

県知事賞に選ばれた会津若松市立川南小学校「ホタルの里」緑の少年団は、11月17日（日）に彩の国くまがやドーム（埼玉県熊谷市）で行われる「全国緑の少年団活動発表大会」に推薦されます。

（表-1）

受賞団体 緑の少年団名（学校名）

福島県知事賞●会津若松市立川南小学校「ホタルの里」緑の少年団（会津若松市立川南小学校）

福島県教育委員会教育長賞●矢祭山みどりの少年団（矢祭町立内川小学校）

関東森林管理局長賞●飯豊小学校緑の少年団（小野町立飯豊小学校）

福島県緑の少年団育成協議会長賞●会津若松市立大戸小学校緑の少年団（会津若松市立大戸小学校）

奨励賞●会津若松市立謹教小学校緑の少年団（会津若松市立謹教小学校）中一みどりの少年団（石川町立中谷第一小学校）

他●参加校（発表なし）猪苗代町立緑小学校緑の少年団（猪苗代町立緑小学校）



福島県知事賞を受賞した会津若松市立川南小学校「ホタルの里」緑の少年団の発表の様子



会津若松市立謹教小学校緑の少年団の発表の様子

「醍醐の桜」植樹祭について

公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

弦間 一郎



参加者全員での集合写真

平成二五年四月十四日(日)、晴天のふくしま県民の森フォレストパークあだたら(安達郡大玉村)第一広場を会場に、「醍醐(だいがご)の桜」植樹祭が開かれました。

この植樹祭は、公益社団法人ゴルフ緑化促進会(東京都)、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会(福島県)、公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団(福島県)の三者が主催し、東日本大震災からの復興のシンボルとして「ふくしま県民の森」が福島県民はじめ県内外の皆さまが訪れる「桜の名所」となるよう、全国からご協力をいただき実施されたものです。

平成二五年度より始まった本事業は、全国のゴルフからいただいた寄付をゴルフ緑化促進会を通じて、三年間の予定で七〇〇本あまりの桜をふくしま県民の森の敷地内に植樹するものです。

今回の植樹祭では、本年のNHK

大河ドラマ「八重の桜」を契機に結びついた福島と京都の絆が一層深まるよう、ゴルフ緑化促進会の協力により住友林業株式会社から贈呈いただいた太閤秀吉ゆかりの京都「醍醐寺(だいがごじ)」の桜(大閤千代したれ)の一本のクローン苗を中心にヤマザクラ十本を加え、当日出席のご来賓、自治体関係者、植樹ボランティアほか約八〇名で植樹しました。

また当日は、福島市出身でNHK大河ドラマ「八重の桜」に出演されている「白羽ゆり」さんが特別ゲストとして参加されたほか、八重の桜の応援と福島のPRに活躍されている「ふくしま八重隊」のメンバー四名がパフォーマンスを披露、盛大で楽しい一日となりました。

ふくしま県民の森を管理するふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団では、今後、「醍醐の桜」を核に、施設内の広場や周辺の斜面に数種類の桜を植樹する予定となっております。本年十月下旬には、県内外より広く参加者を募り、「秋の桜植樹祭」を開催する予定です。

福島を代表する安達太良山の中腹が新しい桜の名所となり、智恵子の謂う「ほんとの空」のもと、森林の持つセラピー効果を加えながら多くの人々の心を癒やし、福島の復興に

つながる場所となるよう、林業に携わる皆さまにも、是非ご支援いただければ幸いです。

この件に関する問い合わせは、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会もしくは公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団まで。



ふくしま八重隊によるパフォーマンス



白羽ゆりさんと一緒に植樹の様子

福島県の治山事業と保安林（第2回）

林業技士（森林土木）

高橋

榮

連載 “福島県の治山事業と保安林”

A 治山事業

- 一、治山事業の必要性
- 二、山地治山事業
- 三、山地治山県単独事業
- 四、県内地方別治山事業実施の主な特徴
- 五、治山事業のはじまり

六、過去の代表的な災害

七、治山事業の将来への展望

B 保安林

- 一、保安林の種類と目的
- 二、保安林に指定された森林の規制
- 三、保安林の特典
- 四、保安林の解除

五、保安林の管理

六、これからの保安林

- C 東日本大震災による林地被害とその対応について
- D 治山事業に対する時代の要請と技術の進歩などの変遷に対する対応について

五、治山事業のはじまり

特に会津、中通りは急峻な地形が多く、また気象的にも豪雨、豪雪などによる災害が発生しやすく、森林の取扱いは古くから重要視して来た。

本県の治山事業は、明治43年8月の豪雨により、半田山の陥没地すべりにより半田沼が決壊し、そのため半田山が大荒廃したので、明治44年より荒廃地の植栽を県の補助で桑折町（旧半田村）が実施したのが始まりである。

六、過去の代表的な災害

1 半田山の災害（写真①②③）

明治43年8月10日に陥没地すべりがあり、半田沼が8月16日に決壊し、森林1,109ha、下流の建物（住宅を含む）158棟、農耕宅地143ha、道路630mなどの被害が発生した。

2 松川流域の山林災害

昭和5年の異状豪雨により、山腹および溪流が甚だしく荒廃した。

- (1) 産ヶ沢 崩壊地8.93ha発生
- (2) 蟹ヶ沢 崩壊地14.65ha発生

3 浜三郡山林被害

昭和7年に相馬、双葉、石城郡一帯に大規模な水害が発生し、山林約350haに被害。

4 山林雪害

昭和9～11年に、会津地方一帯に雪害が続出した。

①山腹の崩壊



②半田沼の決壊



③下流の被害



5 磐梯山の大崩壊（写真④）

昭和29年4月3日に、猪苗代町磐梯山爆裂口壁が約15haにわたって大崩壊し、山林約140ha、旅館3戸、死傷者6名、建物（学校を含む）10棟に被害。

④磐梯山の荒廃状況



七、治山事業の将来への展望

森林のもつ公益的機能に対処して、山地の災害に強い住みよい国土造りのため、治山事業を実施し、水源かん養、生活環境の保全・形成をはかる。

また既設治山施工地の森林を点検し、尚一層森林を整備して自然環境の保全をはかる。

B 保安林

保安林は災害から国土を守り、良質で豊かな水源のかん養と土砂の崩壊による災害を防ぎ、また生活環境の保全など公共の目的を達成するための森林。

一、保安林の種類と目的

- | | | |
|----|-----------|--|
| 1 | 水源かん養保安林 | 洪水調節機能と洪水の防止、及び水資源を確保する。 |
| 2 | 土砂流出防備保安林 | 森林内の表土の侵食及び崩壊による土砂の流出を防止する。（写真⑤） |
| 3 | 土砂崩壊防備保安林 | 林地の崩壊、流出を防止する。 |
| 4 | 飛砂防備保安林 | 海岸・砂地などの飛砂の発生を防止する。 |
| 5 | 防風保安林 | 林木の樹幹及び枝葉により障壁を形成し風速を緩和し、風害を防止する。 |
| 6 | 水害防備保安林 | 林木の根や樹幹などにより林地の侵食を防止し、水害を防止軽減する。 |
| 7 | 潮害防備保安林 | 林木の樹幹により津波や高潮の被害を防ぎ風速を緩和し、風害を防ぐ。 |
| 8 | 干害防備保安林 | 樹木及び地表植生により、渇水緩和機能で局地的な用水源を保護する。 |
| 9 | 防雪保安林 | 林木の樹幹及び枝葉をもって吹雪の発生、被害を防止する。 |
| 10 | 防霧保安林 | 林木の樹幹及び枝葉の作用により、霧の移動を阻止する。 |
| 11 | なだれ防止保安林 | 林木の樹幹及び枝葉で、雪庇の発生を防ぎ、発生したなだれを阻止する。 |
| 12 | 落石防止保安林 | 林木の根系により落石と崩壊を防止し転落する石塊の落花を阻止する。 |
| 13 | 防火保安林 | 耐火樹又は防火樹により防火樹葉を構生し、森林火災の延焼を防止する。 |
| 14 | 魚つき保安林 | 森林による魚類の養分の提供と、繁殖を助けるための場所を確保する。 |
| 15 | 航行目標保安林 | 森林により形成され、漁船など船の航行に目標となり得る。 |
| 16 | 保健保安林 | 森林による気象条件の緩和作用及び保健保養の場を提供する。 |
| 17 | 風致保安林 | 名所や旧跡の趣のある景色が、森林によって位置づけている場合に、これを保存する。（写真⑥） |

以上の保安林種であるが、福島県では飛砂防備保安林、防雪保安林、防霧保安林、防火保安林は指定していない。

⑤土砂流出防備保安林



福島市土湯温泉町陣場地内

⑥土砂流出防備保安林・保健保安林



伊達郡桑折町半田山

海岸林の再生に向けた マツのコンテナ苗生産を開始

■ 県南農林事務所
林業普及指導員 星 辰 也

東日本大震災の津波により本県の海岸林は大きな被害を受け、早期の復旧が望まれており、植栽する苗木の生産・確保が緊急の課題となっています。県では平成26年度から海岸林の再生に向け植栽に着手する計画で、平成24年度から松くい虫被害の原因であるマツノザイセンチュウに抵抗性があるマツの種子を県内の苗木生産者に配布し、苗木生産者の協力を得ながらマツ苗の生産が始まりました。

県南地方でもマツの種子の配布を受けた3社がコンテナ苗の生産に取り組んでいます。

コンテナ苗とは、マルチキャビティーコンテナと培養土を使用して育成する苗で、通常の造林用苗木やポット苗と比較して育成、運搬、植栽等が容易で、根茎の変形が少なく、低コスト造林用苗木として注目されています。しかし、これまで造林用苗木の生産を休止していた生産者にとって、コンテナ苗の生産には必要資材の購入など初期投資の負担も大きいことから、平成24年度に新設された福島県林業種苗生産施設体制整備事業を活用して苗木生産に取り組んでいただいています。

県南地方の3生産者による来春のマツ苗生産量は、約8万本を見込んでおり、海岸林の再生に向けて出荷が待たれるところです。

マツのコンテナ苗生産は、初めての取り組みであり、生産者の方々も過去の生産技術を思い出し試行錯誤を繰り返しながら良質な苗木生産を目指しているため、今後も生産者間の連携と情報提供を図り、生産意欲が向上するよう積極的に支援していきたいと思います。

[参考] 昨年からの播種から来春のコンテナ苗の出荷に向けた作業事例

- ①播種・育成：平成24年5月上旬に播種し、平成25年3月まで管理・育成した。
- ②選苗：コンテナに移植するため幼苗を掘取り、大きさに合わせて選別した。（3月下旬から4月初旬）
- ③仮植：選別した苗木をコンテナに移植するのに乾燥を防止するため仮植した。（3月下旬から4月初旬）
- ④移植：1ロット24穴のコンテナに幼苗の根部を入れ、培養土を充填して移植した。（3月下旬から4月上旬）
- ⑤定置・管理：防草シート上に専用トレイ等を敷設して移植完了したコンテナ苗を置き、散水、除草等の育成管理を行う。（4月初旬から3月まで）
- ⑥出荷：規格品の苗をコンテナから取り出し、梱包、出荷する。



マツ苗をコンテナに移植



移植完了後のコンテナ苗（来春まで育苗）

木材市況

素材の価格〈工場着価格〉(3月15日現在)

(単位: m³当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	4.00	並	スギ	9 (8~9)	0	(0~0)	0	9 (9~9)	0	9 (8~9)	0
		10~13		並	スギ	10 (9~11)	0	9 (9~9)	1	10 (10~10)	0	10 (9~11)	1
	中	14~18	3.00	並	スギ	12 (10~14)	1	10 (10~10)	1	10 (9~11)	0	11 (9~14)	1
				並	ヒノキ	15 (12~19)	1	(0~0)	0	15 (15~15)	0	15 (12~19)	0
		6.00	並	スギ	17 (15~21)	0	8 (8~8)	*	15 (14~15)	0	15 (8~21)	△1	
			並	ヒノキ	27 (24~30)	0	(0~0)	0	22 (18~26)	0	24 (18~30)	0	
	20~28	3.65	並	スギ	12 (11~13)	1	11 (10~12)	0	10 (8~12)	0	11 (8~13)	0	
		4.00	並	アカマツ	11 (8~14)	1	13 (13~13)	0	9 (9~9)	0	10 (8~14)	△1	
		1.80	並	アカマツ	7 (5~8)	0	9 (9~9)	0	8 (8~8)	0	8 (5~9)	0	
	外材	30以上	10.00	並	米ツガ	25 (25~25)	1	(0~0)	0	25 (25~25)	1	25 (25~25)	1
並				米マツ	27 (27~28)	0	26 (26~26)	0	24 (21~27)	△1	26 (21~28)	0	
28以下		4.00	並	エゾマツ	(0~0)	0	(0~0)	0	25 (25~25)	1	25 (25~25)	1	
			並	ベニマツ	(0~0)	0	(0~0)	0	25 (25~25)	1	25 (25~25)	1	
南洋材		70~90	8~14	並	ラワン	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0
				並	アガチス	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0
パルプ用材	-	-	並	マツ	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	
			並	広葉樹	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(0~0)	0	(0~0)	0
	13~14		並	カラマツ	(0~0)	0	(0~0)	0
	16以上		並	カラマツ	(0~0)	0	(0~0)	0

注) 1. 前月差の△印は値下りを、*印は前月実績がなかったことを示す。
 2. ()内は各地域の価格幅、()外は各地域の平均的価格を示す。
 3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。

二月の原木市場への入荷状況は、前月比四割減(前年比九割増)の二六、八六四立方メートルとなっている。
 販売量については、前月比五割減(前年比九割増)の二六、九〇〇立方メートルとなっている。
 三月の価格について、やや上向きな動きも見えなが全体的には、弱保合いである。

この春、めでたく福島市杉妻町の西庁舎を脱出し、喜多方合庁舎内に移動(異動)になりました。
 四月一日早朝、路面が凍結した大峠を越え、やっとの思いで会津農林事務所森林林業部に到着。午後は転入届け等の引っ越しの手続があるため休暇を頂く。ガス屋さんの立会が終わり時計を見るとまだ午後六時前。
 そこで「ふくしま東西南北」の取材に出かけることとする。ここは言わずと知れたラーメンの街、おいしい店を紹介することが喜多方支局員の使命とばかり「ラーメンマップ」片手に街に繰り出す。しかし、どの店も灯りが消えている。理容組合合同様、老麺会は月曜定休か。「初仕事」は段取りが悪くあえなく空振り。
 昼は行列が予想されるため、水曜日のノー残業デー、ほぼ毎週、仕事帰り取材に出かけるも殆ど閉店、営業しているのはチェーン店くらいなものである。成果が上がらない日々が続く、ある日、同僚に尋ねると夜



喜多方ラーメン紀行

〜営業時間にご注意〜

会津農林事務所森林林業部 上野 徳夫 林業課

開いているラーメン屋さんには数えるほどのこと。
 やっと取材に成功したのは、原稿締切間近の五月二三日、県庁から来たお客さんの案内を口実に念願の喜多方ラーメンにありつく。お腹を満たして店を出たのが午後一時前。駐車場にいと一台の車が入ってきたが、店の窓には「終了致しました。」の張り出し。

それ確認し、「次の取材は「朝ラー」にするか。」と独りごちるのであります。



喜多方市内 ラーメン店

表紙の写真



「天空を目指す」

平成24年度第27回ふくしま緑の写真コンクールで銀賞となった鈴木正秋さん（郡山市）の作品。

はなしのひろば

〜新連載〜

六月に思う

六月は水無月。そして立春から数えて二二五日目が梅雨入りとなる。梅雨なのに「水無月」とは？調べによると水が無い訳ではなく、「無」は、「の」にあたる連体助詞で「水の月」という意味合いをもつそう。

この国は、雨の多い国である。多雨な気候が、生物の多様に富む日本の美しい自然を育んできた。まして、農耕民族だった日本人は、雨を生活の糧とし、用水がなく天水に頼らざるを得ない地域では、石を祀って雨の恵みを願いつづけてきた。

しかし、雨の形、ふり方、地方によっても梅雨の呼び名は異なり、青梅雨、男梅雨、女梅雨などそれは十種類にも及ぶという。梅雨だけではなく、日本には、季節ごとの雨にそれぞれの名前を付け、雨物語を紡いできたよう。四季に降る雨を感性でとらえ、それを言葉で表現する。何と、細やかに柔らかな心をもっているのだろうか。

今の時期、雨に濡れる紫陽花や濃淡深淺の緑を眺めると心が洗われる。紫陽花は、土壌の酸度やアルミニウムイオン量によって花の色が変化するため「七変化」とも呼ばれ、花ことばは「移り気」そして「乙女の愛」とか。

夕刻の散歩途中、路地裏に入ると、シトシトと頃合よく雨が降ってきた。いつもなら小走りをするとところだが、しばらくくゆつくりと歩いてみた。どこからともなく熟した梅の青い匂いが漂ってくる。こんな感じも悪くない。

（樹）

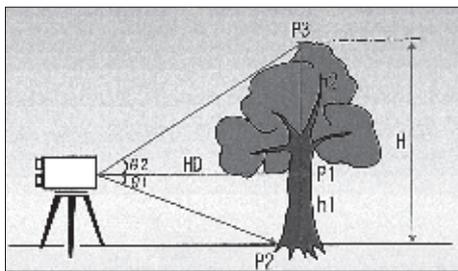
訃報

二〇一三年三月号まで「林道を訪ねて3,000kmシリーズ」で十七回にわたって執筆をしていただいた、中村多伸様におかれましては、六月八日に御逝去されました。生前の御労苦に感謝いたすとともに、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

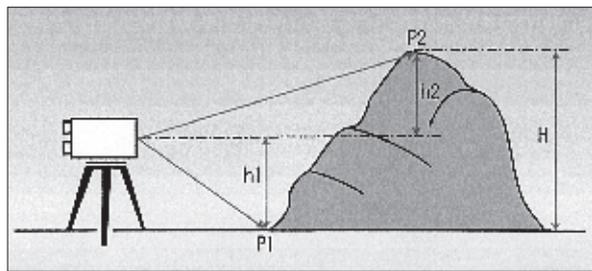
編集 福島県内四森林管理署
 発行 福島県森林・林業・緑化協会
 相馬 陽光社印刷株式会社
 発行人 福島県森林・林業・緑化協会
 福島県木材協同組合連合会
 福島県農林種苗農業協同組合
 福島県農林業公社
 森林総合研究所福島水源林整備事務所
 福島県森林・林業・緑化協会
 （福島市中町五番一八号県林業会館内）
 相馬 陽光社印刷株式会社
 発行人 陽光社印刷株式会社
 （定価 一〇五円）

高さ測定

1. 樹木の様に比較的まっすぐな場合

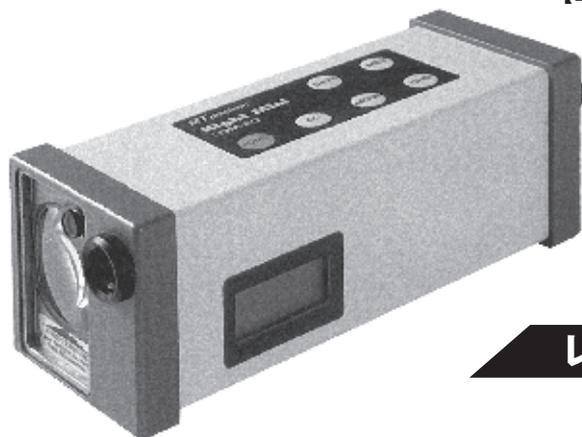


2. 堆積物等の山なり形状の場合



【LDM-20 仕様】

測距範囲	反射板 無30m 有300m
測距精度	± 5 mm
傾斜センサー分析能	0.1
測定	高さ・水平距離・斜距離
寸法	W64・H64・D180
重量	650 g
付属品	ソフトケース・反射板・取説 RS232Cケーブル・EXCEL取込ソフト



LDM-20

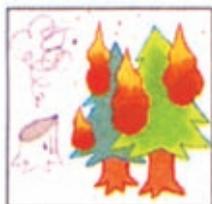
レーザーハイトセンサー「ハイト mini」

株式会社 福島測機

福島市渡利山ノ下前37-2 TEL024-523-1706 FAX024-523-1704

備えのパートナー 森林国営保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



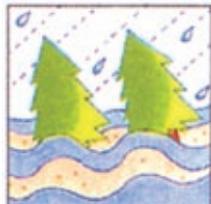
1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



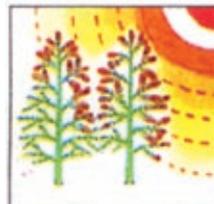
3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



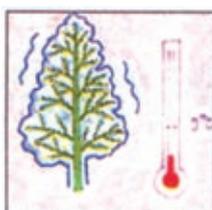
4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

- ◆ 県内各森林組合
- ◆ 福島県森林組合連合会

又は 県庁森林保全課
TEL 024-521-7441

イワフジのプロセッサ

GP-45V グラップルプロセッサ

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

シンプルと耐久性を迫及したプロセッサ

- 高耐久性を迫及したフレームとトング
- 全旋回を無くしたシンプル設計
- カッタ保持はシンプルなスプリング式
- 強力な油圧モータおよび保持力によるパワフルな送材力
- 大きなトングによる効率的なグラップル作業
- 皮剥けを防止するガイドローラ付トング
- 高速コンピュータGP-7による精度の高い安定した測尺
- 手元のノブスイッチで全ての操作が可能

Simple Processor
MODEL : GP- 45V

イワフジ工業株式会社

www.iwafuji.co.jp

北関東支店 〒969-1149 福島県郡山市八山田 5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168

林業機械の総合メーカー

- ・ハーベスタシリーズ
- ・フォワーダシリーズ
- ・グラップルシリーズ
- ・プロセッサシリーズ
- ・スイングヤーダシリーズ
- ・ラジキャリアシリーズ
- ・木寄せウインチシリーズ

イワフジが開催する「高性能林業機械のメンテナンス研修」受講生募集中!



自然との調和

(私達は、地球的視野に立ち、つねに進取の精神をもって、時代に挑戦します。)
皆様のご要望にお応えする、環境との調和を図る製品やタイムリーな情報を提供し、全国から厚い信頼をいただいております。

**野生獣類から大切な
植栽木を守る**

ヤシマレント

蜂さされ防止

ハチノックL (乗退治)
ハチノックS (携帯用)

**大切な日本の松を守る
住化グリーン[®]の林業薬剤**

ヤシマスミバイン乳剤
ヤシマスミバインMC
グリーンガードNEO
パークサイドF
ヤシマNCS
モリエートマイクロカプセル
マツグリーン液剤2
マッケンジー

くん蒸用生分解性シート

与作シート (茶・白)
(折りたたみ式
専用キャリーバック使用)



住化グリーン株式会社

本社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4丁目5番4号
TEL.03-3523-8070 FAX.03-3523-8071

東北営業所 〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央3丁目10番3号 泉セントラルビル202号室
TEL.022-771-6681 FAX.022-771-6682

効率良く快適に! 手持ち作業から大型作業まで充実のラインナップ。

機器はゼノアから

チッパーシュレッダ

プロソー



最大処理径
180mm

竹もOK!
SR3000-2
出力 **22.3kW** (質量1,330kg)
水冷ディーゼル
X379301020
¥3,543,750(税込)



GZ3900EZ
排気量 **39.1cm³** (質量4.4kg)
RSP 21BPX 967159403 ¥113,400(税込)
95VPX 967159303
HS 25AP 967159104
91VXL 967159204
HM 21BPX 967159404
95VPX 967159305



GZ4300EZ
排気量 **43.1cm³** (質量4.4kg)
45cm(18")
RSP 21BPX 967160502 ¥140,385(税込)
95VPX 967159902
HM 21BPX 967160504
95VPX 967159904

ハスクバーナー・ゼノア(株)福島県代理店
(有)うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108の1